

異常気象・大規模地震発生時等における対応について【令和7年度版】

異常気象時における対応につきましては下記の通りです。

豊田市の防災計画に基づき、生徒の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

記

1 異常気象等における対応について

◇基本的な対応

豊南中学校は「豊田市西部」に属しています。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者等避難」（警戒レベル3）は豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

【登校時】※午前6時の時点で

- 特別警報が出ているとき ⇒ 休校です。 → 詳細は①参照
○暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が出ているとき ⇒ 休校です。 → 詳細は②参照

○大雨警報・各種注意報のとき ⇒ 授業があります

ただし、登校が危険なとき ⇒ 自宅待機をしてください。 → 詳細は③参照

※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。

そのときは、学校メール（きずなネット）で連絡します。

※安全に登校できない状況が考えられるときは、学校メール（きずなネット）で家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

【授業時】

- 特別警報・暴風警報が出たとき ⇒ 授業を中断して下校します。
非常時の下校方法で下校をします。 → 詳細は①④参照

【下校時】

- 風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合
⇒ 下校を遅らせたり、お迎えをお願いしたりすることができます。 → 詳細は⑤参照

① 特別警報に対する対応

- 特別警報は、数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で生徒の安全を確保してください。
- 生徒の登校については暴風警報と同様の対応です。授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、生徒の安全を第一に考えて対応をしてください。
- 授業中に特別警報が発表された場合は、生徒が安全に下校できる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いすることもあります。

② 登校前に**暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）**が発表されているとき

暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）の解除時刻	授業の有無	昼食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時時点で解除されない	休校	各家庭

※ 6時までに解除されても登校が危険な場合は

⇒ 登校をやめて自宅に戻り、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。

※危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

※登校不可の判断は、保護者でお願いします。

※「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

<土砂災害による発令>

土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」（警戒レベル3）が発令した場合

該当する場合は、下記（1）、（2）に準じます。

（1）発令時における気象情報等から判断して、生徒が安全に下校できる場合は、当日の授業を中断して、教師が引率して集団下校させます。

（2）上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した生徒は、学校に待機させます。

高齢者等避難開始（警戒レベル3） 該当単位で発令	避難発令単位	該当校
土砂災害 平和町・明和町・水源町 渡合町・琴平町・宮前町 室町	コミュニティ (中学校校区)	関連する小学校を含む 中学校区
河川の氾濫 (矢作川・巴川)	室町・丸山町・琴平町 今町・河合町・渡合町	該当町を含む小学校区及び 中学校

③登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

生徒の登下校については、校長が校区内の状況を判断して決定します。休校にする場合は、学校メールでお知らせします。

※登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅で待機してください。（ご家庭の判断にお任せします）

※自宅待機の時は、学校に連絡をしてください。（豊南中 28-0947）

※自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。授業が遅れないよう配慮もします。

※通学路と違う道では登校させないでください。

④授業中に特別警報・暴風警報が発表されたとき

状況	対応
生徒が安全に下校できると判断されるとき	授業を中断して 緊急下校 をします。教師が引率して集団下校させます。 ※学校メールで緊急下校することを連絡します。
安全に下校できないと判断されるとき	生徒を学校に待機させます。 ※学校メールで状況と具体的な対応について連絡します。 保護者の方にお迎えをお願いする場合もあります。

⑤下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

生徒が安全に下校できるまで、学校に待機させます。
※具体的な対応については、学校メールで連絡します。

※通学路が危険な状況であるときは、豊南中（28-0947）までお知らせください。

2 大規模地震に伴う災害への対応について

◇基本的な対応

※下記を基本としますが、地震の場合は生徒の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

【地震発生時の対応】

○豊田市内で地震があつても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。
※学校メールが使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供をします。
※学校メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で**震度5弱以上の地震があつた場合**の対応は以下の通りです。

- (1) 登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。問い合わせには、対応できない可能性が大きいです。
- (2) 登校中：学校より家の方が近く、引き返し帰宅した場合は、自宅待機とします。学校に到着した場合は(3)の対応とします。
- (3) 在校中：学校はすべての教育活動を中止し、下校が可能であれば集団下校をします。迎えが可能な場合は、すぐに迎えにきてください。保護者または事前に学校へ報告された方とともに下校します。

※4月に提出していただいた「大規模地震の注意情報が出された場合の下校方法について」の記載にしたがい対応します。（下記のいずれかの方法です）

①学校職員の引率による集団下校をする。

②保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。

※②の場合、豊南中学校の体育館と運動場は地域の方の避難所となりますので、自動車でのお迎えは、極力避けるようにしてください。

※②の場合、保護者のお迎え場所は、体育館か運動場で行います。地震の被害によっては臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、生徒とともに下校してください。

※学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※電話、携帯電話、メールは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくても、基本的に以上のような対応をします。

※下校方法に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

危険度小
「調査中」

「巨大地震注意」

危険度大
「巨大地震警戒」

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるように準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
- ・授業終了後には、部活動を実施せずに、速やかに帰宅させます。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休校などの措置や、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合は、その指示に従います。

3 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合の対応

（1）登校前に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機
-------------------	------



その後情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領海外に落下した	生徒は速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応は学校メールなどで各家庭に連絡

（2）登校後に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとる
-------------------	--------------------------



その後情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領海外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで、校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動を再開。

※ご不明な点は、教頭（北島）までご連絡ください。（豊南中 28-0947）